2011

6 • 15 No. 1586 広報





田植え体験(下有知小学校)

- P2 板取あじさいまつり
 - P3 農業委員会委員選挙
 - P12 国民健康保険税がコンビニで納付できます
 - P13 7月1日から市役所でパスポートの申請・ 受け取りができます
 - P19 お知らせ P25 健康情報

板取あじさいまつり

あじさいまつり実行委員会事務局(板取事務所内) 🕿 0581-57-2111

毎年恒例のあじさいまつりが、6月18日(土)から7月10日(日)にかけて、板取地域一帯で33店舗の協賛を得 て盛大に開催します。初日の6月18日(土)には、午前10時から花の駅前広場(板取白谷)にて開村式があり、あ じさい村村長の就任、あじさい村の看板除幕を行います。また、期間中は「あじさい村絵てガみ・風景写真コ ンテスト」や「あじさい村クロスワードクイズ」も行います。10万本のあじさいが華やかに咲き誇る板取に、 皆さんぜひお越しください。

あじさい村フェスティバル 2011

6月25日●・26日● 10:00~16:00

所 板取 21 世紀の森公園

◆オープニングセレモニー(25日● 10:00~11:00)

◆あじさいステージ

自然学校

★森林インストラクターによる森の話

★あじさいの挿し木講習会

■音楽ショー ♬あじさいまつり歌謡コンサート

出演:神野美伽、丘みどり

(25日母のみ、ぎふチャンラジオ生放送)

♬濃州板取踊り(25日●のみ)

月地元アマチュアバンドステージ など



神野美伽

あじさい開花情報を発信

関市観光協会 板取川支部 ホームページ

www.itadori-kankou.ip

あじさいホットライン (携帯サイト)



◆あじさい広場



味横丁

マスのつかみどり(小学4年生以下対象)

11:00と14:00の2回(捕ったマスは自分で焼いて食べます) ⊫ネイチャーハイク(株杉観察、所要時間40分、雨天中止)

① 12:20~12:30 受け付け、12:30 スタート

② 15:20~15:30 受け付け、15:30 スタート



- グリーンクラブ「木と遊ぼう」 (花台やコースターなどを丸太から作製)

あじさい工場(あじさいの挿し木体験)

あじさいの苗木無料配布

11:00 から無料配布(1日100本、合計200本)



あじさいまつり協賛イベント

清流板取川 鮎つり講習会

プロの釣り師が指導。釣り道具のない方に は一式無料で貸し出します。(数に制限あり)

6月26日 8:00~ ※事前申し込みが必要

場所の板取林業労働安全推進センター

(板取ドーム:板取川温泉隣) 参加料 大人 2,000 円、中学生以下 500 円

※講義のみ受講の場合

=大人500円、中学生以下無料

申込・照会先 板取川上流漁業協同組合

☎ 0581-58-2134(午前10時~午後 5 時)

農業委員会委員選挙

投票日は7月10日(日)

投票のできる人は、農業委員会委員選挙人名簿に登録のある人です。

照会先 選挙管理委員会 53680

となく、大切な一票を投じましょう。となく、大切な一票を投じましょう。となく、大切な一票を投じましています。していくことを目的としています。していくことを目的としています。任期満了に伴う農業委員会委員会挙行われます。投票日には、棄権することなく、大切な一票を投じましょう。となく、大切な一票を投じましょう。となく、大切な一票を投じましょう。

【投票のできる人】

人だけです。 員会委員選挙人名簿に登録されている この選挙で投票できる人は、農業委

のです。

のです。

のです。

のです。

のです。

※平成23年1月2日以後に転出または※平成23年1月2日以後に転出または、米平成23年1月2日以後に転出または※平成23年1月2日以後に転出または

【投票日】

◆日時 7月10日(日)午前7時~午後

してください。 投票所入場券を投票所の受付係へ提出 投票用紙は、投票所で交付します。

、投票所入場券】

へお出かけください。 がで、入場券に記載されている投票所 がで、入場券に記載されている投票所 がで、入場券は、農業委員会委員選

※無投票となった選挙区の入場券は、 票所でその旨を申し出てください。 に登録されていれば投票できます。投 場合でも、農業委員会委員選挙人名簿 したり、届かなかった

【選挙による委員の定数】

郵送しません。

▽第3選挙区6人

▽第4選挙区 7人

【選挙区と投票所】

Щ	iX.	3 6
選挙区	投票区	投票所
	富岡	富岡公民センター
第1選挙区	田原	田原ふれあいセンター
	富 野	富野ふれあいセンター
	関	関市役所
第2選挙区	倉 知	倉知ふれあいセンター
	下有知	下有知ふれあいセンター
	瀬尻	瀬尻公民センター
第3選挙区	広 見	広見公民センター
第3 選手区	千 疋	千疋ふれあいセンター
	小金田	金竜小学校
第4選挙区	武儀	武儀事務所
分 4 医宇凸	上之保	上之保事務所
	洞戸	洞戸事務所
第5選挙区	板 取	板取事務所
	武芸川	武芸川事務所
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

【期日前投票制度】

一票を投じましょう。 制度です。この制度を利用して大切ない人のために、投票日前に投票できる次のような用務などで投票所に行けな次のような用務などで投票所に行けなります。

域内にいない見込みの人②旅行などの私用で決められた投票区間内に投票できない見込みの人

①仕事や冠婚葬祭などのため、投票時

管理委員会へお尋ねください。 票所へ行けない見込みの人 また、指定病院などで投票できる制度 もあります。詳しくは、選挙 や、身体障がい者の方が郵送で投票で きる制度もあります。詳しくは、選挙

【期日前投票】

◆時間 午前8時3分~午後8時→期間 7月4日(月)~9日(土)

▽第5選挙区=洞戸事務所、板取事之保事務所

せんのでご注意ください。 所地の区域内の投票所でしかできま※投票は、平成23年1月1日現在の住

農業委員会の統合

表準に合わせて43人から30人に減り数が、区域の農地面積、農業者数の数が、区域の農地面積、農業者数の数が、区域の農地面積、農業者員の総会(中央・東・西)が1つになり、名称会(中央・東・西)が1つになり、名称

内)を設置します。新たに農政推進委員会(委員45人以市の農政全般を協議・推進するため、市の農政全般を協議・推進するため、後退しないよう、農業委員の補完と後退しないよう、農業委員の補完と

尋ねください。

詳しくは、農業委員会事務局へお

元 農業委員会事務局

緊急通報システム

- ◆内容 急病などの場合に、通報装置またはペンダントの「非常ボタン」を押すと、自動的に消防署に通報されるシステムです。
- ◆対象者 ・65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯の方で、身体上、慢性疾患があるなど、 日常生活で常時注意を要する方
 - 一人暮らしの身体障がい者(1級~3級)の方
- ◆利用負担金 所得に応じて利用者負担が必要

虚弱高齢者ホームヘルパー

- ◆内容 ホームヘルパーを派遣し、下記のサービスを 行います。
 - ・食事、入浴、排泄、清拭、洗髪などの介護
 - ・通院のための付き添い介助
 - ・調理、洗濯、掃除、買い物などの援助
- ◆対象者 65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯 の方で次に該当する方
 - ・要介護認定で「非該当」と認定された方
 - ・要介護認定の申請をしていない方のうち、 上記と同程度の方
- ◆利用期間・利用料金

週1回1時間程度、1回310円

はいがい 徘徊高齢者探索システム

- ◆内容 居場所を知らせる機器を貸し出し、高齢者の方が徘徊した場合に居場所を探索して早期発見します。電話やインターネットで、家族が高齢者の方の居場所を確認することができます。(高齢者世帯などで探索が困難な場合は市へご相談ください。)
- ◆対象者 徘徊の見られる65歳以上の認知症の方(40歳以上の介護保険特定疾病対象者を含む)を介護している方
- ◆利用料金 基本料金:1カ月500円

現場急行料金:1時間ごとに1万円

ねたきり高齢者等介護者慰労金

- ◆内容 ねたきりの高齢者の方を介護している方に、 1 カ月5,000円の慰労金を支給します。 4月~9月分を12月に、10月~3月分を6月に 支給します。
- ◆対象者 介護認定において要介護3以上の認定を受けているねたきりまたは認知症の65歳以上の市内在住高齢者の方を常時在宅で介護している方(介護する方は市内に1年以上在住していることが必要)
 - ※入院・入所(ショートステイ含む)期間が、 1カ月のうち8日以上ある場合や、介護保険 料などの滞納者は対象になりません。

高齢者のための在宅福祉サービス

市では高齢者の方々に独自のサービスを行っています。サービスを上手に利用して、元気で楽しい毎日を過ごしましょう。なお、事業によっては、所得制限、世帯構成などにより利用できない場合もあります。利用方法や不明な点は、高齢福祉課までお尋ねください。

照会先 高齢福祉課 ☎ 23-7730

緊急時ショートステイ

◆内容 家族が冠婚葬祭などで不在のときに、一人にしておくのが心配な高齢者の方を一時的に下記の施設で預かり、宿泊、入浴、食事などのサービスを提供します。

《養護老人ホーム》松風園

《特別養護老人ホーム》ハートフル、ほぼえみ福寿の家、あかつき、寿和苑、ハートタウン 平成の杜、ゴールドヴィレッジほらど ※利用できる施設は、部屋の空き状況により ご希望に添えない場合もあります。

- ◆対象者 一時的に養護を必要とする65歳以上の方で次 に該当する方
 - ・虚弱な高齢者
 - ・要介護認定者(要支援1~要介護5)
- ◆利用期間・利用料金

1年につき7日以内

《養護老人ホーム》利用料+食事代

《特別養護老人ホーム》利用料+食事代+部屋代

生きがい活動支援通所

◆内容 高齢者の方が集まり、レクリエーションや趣味活動などを行って、1日を楽しく過ごします。
【利用できる施設】

いちょうの家、すこやかクラブ、武儀老人福祉 センター、上之保老人福祉センター

- ◆対象者 65歳以上の方で、次に該当する方
 - ・要介護認定で「非該当」と認定された方
 - ・要介護認定の申請をしていない方のうち、 上記と同程度の方
- ◆利用期間・利用料金

週2回、1回400円

(食費、送迎費、教材費などが別途必要)

高齢者筋力向上トレーニング教室

- ◆内容 筋力の低下を予防するためのトレーニングを、専門家の指導のもと、無料で行います。開催日については広報紙でお知らせします。
- ◆対象者 市内在住の65歳以上の方

高齢者いきいき住宅改善助成

- ◆内容 高齢者の方が自宅で安全に生活できるよう、 65歳以上の方の専用居室、浴室、洗面所、台 所、便所などの床段差の解消や手すりの取り 付けなどの住宅改修費の一部を助成します。
- ◆対象者 ・要介護認定で要支援・要介護の認定を受け た方
 - ・要介護認定で「非該当」の認定を受けた方
 - ・要介護認定の申請をしていない方のうち、 上記と同程度の方
 - ※所得税課税額により、対象にならない場合 があります。
- ◆利用助成金 限度額25万円 ※所得税課税額に応じて 利用者負担が必要

寝具乾燥消毒サービス

- ◆内容 日ごろ寝具を干すことが困難な方に、毎月1 回、午前9時ごろに寝具を回収し、乾燥消毒 後、午後3時以降にお届けします。
- ◆対象者 ・65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世 帯などの方で、身体が虚弱などのため、日 ごろ寝具を干すことが困難な方
 - ・上記と同程度の身体障がい者の方
- ◆利用期間・利用料金

利用者 1人につき年12回まで

基本料:1回500円

※市民税の課税状況で利用料が異なります。

高齢者紙おむつ購入券支給

- ◆内容 常時紙おむつを使用している高齢者の方を介 護している方の経済的負担を軽減するため、 年6万円分の購入券を前期・後期の2回に分 けて渡します。広報紙や担当のケアマネ ジャーを通じてお知らせします。
- ◆対象者 ねたきりまたは重度の認知症で、常に介護を 必要とする65歳以上の方で、介護認定におい て要介護3以上であり、常時おむつを使用し ている高齢者を介護している方
- ◆利用負担金 年 6,000 円(支給額の 1割)

地域包括支援センター

◆内容 来所、電話、訪問などで、介護の相談やアド バイスを、無料で行います。

【富野を除く旧関地区】

中央地域包括支援センター(25-2988)

【富野地区、武儀・上之保事務所管内】

東地域包括支援センター(☎49-2122)

【洞戸・板取・武芸川事務所管内】

西地域包括支援センター(☎ 0581-58-2711)

◆対象者 65歳以上の方

日常生活用具の給付

- ◆内容 生活に不安がある高齢者の方に、下記の日常 生活用具を、無料で給付します。
 - ・電磁調理器、手押し車、火災報知器、ガス コンロ用地震感知安全装置
- ◆対象者 住民税非課税世帯で、65歳以上の一人暮らし の方や高齢者世帯の方
 - ※火災報知器、ガスコン口用地震感知安全装 置は要支援1以上の認定を受けている方

コミュニティ・サポート

- ◆内 容 サポーターを派遣し、簡単な日常生活上のお 手伝いをします。
 - ・寝具類などの大物の洗濯、日干し
 - ・家周りの草刈り、草引き
 - ・軽微な修繕、修理
 - ・家の中の整理整頓、清掃など
- ◆対象者 65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯 などの方で、支援を必要とする方
- ◆利用期間・利用料金

週1回1時間程度、1回80円

日常生活用具のレンタル

- ◆内 容 病気やけがなどで、一時的に日常生活用具が 必要になった高齢者の方に、短期間に限り、 電動ベッドやエアーマットを貸し出します。
- ◆対象者 病気やけがなどで、一時的に日常生活用具が 必要になった65歳以上の方で、要介護認定の 申請をしていない方
- ◆利用期間・利用料金

1~3 カ月程度 ・電動ベッド:1 カ月850円

エアーマット:1カ月330円

配食サービス

- ◆内容 高齢者向けの栄養バランスのとれた弁当(昼 食のみ)を自宅まで配達します。安否を確認 するため、弁当は手渡しします。
- ◆対象者 前年の所得税が世帯全員非課税で、次に該当
 - ・65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世 帯の方で調理の困難な方
 - ・上記に準ずる身体障がい者(1級~3級) の方で調理の困難な方
- ◆利用期間・利用料金

毎日の昼食(お盆、年末年始を除く)

※地域により異なります

《第1段階》上記対象者のうち、老齢福祉年金 を受けている方または生活保護を受けている 方:食費300円

《第2段階》上記対象者のうち、第1段階に該 当しない方:食費390円

存じですか

かれ

2

かれた市政をさらに進めるために制定されたものです。 開条例」と、 持っている情報を市民の皆さんに公開するための「公文書公 ここでは、この条例の内容と実施状況などをご紹介します。 「個人情報保護条例」 には、 情報公 市民の皆さんの個人情報を適正に取り扱うため |開に関する2つの条例があります。 一です。 これらは、 市民参加による開 市 σ

にし、 の条例は、 公文書を公開するために必要な事項を定めています 市 :民の皆さんの公文書の公開を求める権利を明らか

利用できる人は

市内に住んでいる方

平成22年度関市公文書公開の実施状況

1 請求者別の請求批決

などは非公開になります シーに関するものや、

公文書は公開することが原則です。

法人などの事業活動に不利益を与えるもの

L かし、

個

人の

プライ

できない

情報もあります

・明不有が少明不不が				
区分	市内在住者	その他	合 計	
件数	13	3	16	

監査委員、

職務上作成または取得した公文書が対象となります

農業委員会、固定資産評価審査委員会、

議会)の職員 公平委員会、

市の機関

(市長、

教育委員会、

選挙管理委員会、

公開される情報は

※これら以外の方の請求にも応えるよう努めてい

、ます。

市に利害関係がある方

市内に通勤、

通学している方

市内に事業所などがある方や法人など

2 実施機関別の請求状況

	実施機関	件数	実施機関	件数
	市長公室	2	教育委員会	1
市	企 画 部	1	議会	1
'	総務部	5		
長	福 祉 部	1		
	建 設 部	5	合 計	16

3 公開決定状況および不服申立て状況

	7C 1777000	010 1 1112	1 170	,,,,	
区分	公 開	部分公開	非公開	不存在	不服申立て 申請
件数	13	3	0	1	0

- ※1件の請求に対して2つの決定をしたものがあるため、件数の合 計は一致しません。
- ※「部分公開」とは、文書の中に個人情報などが含まれている場合に その部分を除いて公開することです。「不存在」とは、請求された 文書が存在しない場合です。

4 公開請求に対する決定をした文書【決定状況】

- ◎上之保地域審議会の会議録及び資料【公開】
- ◎健康福祉交流整備事業検討委員会の委員会資料等(3件)【公 開(2件) 部分公開(1件)】
- ◎地方議会議員年金の制度運用についての関係書類【公開】
- ◎中池公園等の自動販売機に係る電気料収入台帳等【公開】
- ◎関市防災行政無線同報系設備設置工事に伴う設計内訳書及び 根拠資料【部分公開】
- ◎倉知支部等自治会要望書(2件)【公開(2件)】
- ◎関市寝たきり高齢者等介護者慰労金の支給に係る書類【公開】
- ◎関市小中学校連合音楽会におけるバスの賃貸借契約業者の下 請業者に係る証拠書類【公開】
- ◎富野ふれあいセンター駐車場の使用に関する書類【公開】
- ◎平成19年度から平成22年度までの除雪費に係る書類【公開】
- ◎関市が所有する土地の地番、地目等を記載した書類【公開 不
- ◎土地収用に関する書類の保存年限を証する書類【部分公開】
- ◎平成22年度の譲渡所得の特例適用に関する税務署との協議に 関する確認書【公開】

平成22年度関市個人情報の開示等の実施状況

1請求者別の請求状況

	区 分	市内在	E住者 そ	の他合	計
	開示	; 2	;	0	2
件	訂正	: ()	0	0
数	削隊	; ()	0	0
	差止め) ()	0	0

2 実施機関別の請求状況

4	実施機関	請求の区分	件数
士臣	福 祉 部	開示	1
市長	市民環境部	開示	1

3 開示等の決定状況および不服申立て状況

0 [/1]/] 1	., ., ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1/1/2000	1 111X	1.7 6 1/4	70		
区分	開示	部分開示	非公開	訂正•削除• 差止決定	訂正•削除• 差止否決定	不存在	不服申立て 申請
件数	1	0	0	0	0	1	0

4 開示等の請求に対する決定をした文書【決定状況】

- ◎印鑑登録交付記録【不存在】
- ◎老人保健及び後期高齢者医療の医療費一覧【開示】

儙

人情報の開示を求める権利を保障し、 人情報の適正な取り扱いを定めています。 この 条例は、 市民の皆さんが自分の 個個

正に維持管理

します

不必要な個人情報は速やかに廃棄します れることがないように管理します。 市 持っている個人情報は、 他人に また、

情報の収集の制限

市

個人情報を

原則として、本人から直接収集します。 目的を明らかにして 事務に必要な最小限の 公正な方法で 範囲

チェックできます 自分の個人情報が 自分の情報をチェックしたいとき

自分の情報に誤りがあるとき

などの請求から決定まで 審 査 会

市が決められた手続きに違反して、

報を収集したとき

【削除請求】

が決められた手続きに違反して、

情

→【訂正請求】

公文書の公開・個人情報の開示

報を利用しているとき→【差止め請求】

<不服申立てを審査する>

◆学識経験者5人で構成される「公文書 公開審査会」「個人情報保護審査会」で、 慎重に審査し、実施機関に答申します。





実施機関 (担当課)

- ◆実施機関は、審査会へ諮問します。 <決定する>
- ◆実施機関は審査会の答申を尊重し て、あらためて公文書公開や個人 情報開示などの決定をします。



決定の通知



費用

- ◆閲覧は無料です。
- ◆コピー代は実費を負担して いただきます。

閲覧または写しの交付

◆決定通知書で指定された日時、 場所にお越しいただき、閲覧 または写しの受け取りをして いただきます。



不満



<訂正などの請求>

- ◆開示された個人情報に不満があ るときは、訂正などの請求がで きます。
- ◆その決定に納得できないときは、 不服申立てができます。

不服申立てをする

◆不服があるときは、60日以内 に不服申立てができます。

請求する(所定の文書で)

- ◆請求や照会、相談は、総務管財課 または各課へ。
- ◆個人情報の開示請求は、本人で あることが証明できるものが必 要です。



公開・非公開などの決定

◆請求のあった公文書を所管する ところで、公開・非公開などの決 定をします。



決定の通知

◆請求書を受理した 日から15日以内に、 請求者に

決定の内 容を通知 します。



開できません







第60回定期総会開催 関市自治会連合会

未来へはばたく関市 自立と協働のまちづくり

水と緑に恵まれた 心ふれあう健康と福祉のまち~ 広報課 ☎36806

が贈られました。総会では、平成23年 5月17日、わかくさ・プラザ「学習情報 度の事業目標や新役員を決めました。 員91人に、 ご尽力された自治会長19人と自治会役 館・多目的ホール」で開催されました。 総会に先立ち、長年、自治会活動に 第60回関市自治会連合会定期総会が 市長と連合会長から感謝状



▲新しい役員の皆さん

どを通して青少年健全育成活動を推

平成23年度の事業目標

①ふるさとの森を豊かにする運動の推進 林保全運動を推進します。 後世にきれいな川を残すために森

②ぎふ清流国体への協力

ため、協力します。 平成24年開催の国体を成功させる

③地域コミュニティ(自治会加入)の促進 動を推進します。 自治会加入率の向上をめざした活

④防災意識の徹底・自治防犯と自主防 災組織の強化

自主防災会などの充実、防災訓 防犯活動などを推進します。

⑤交通安全・生活安全運動の推進 交通安全街頭指導などの交通安全

⑥ごみの減量化・生活環境美化運動の 運動を推進します。

の美しいふるさと運動を進めます。 す。また、側溝清掃や河川清掃など 協議会の中核として運動を推進しま 化を推進するため、リサイクル推進 地域ぐるみでごみの減量化や資源

⑦社会福祉事業の推進

8青少年健全育成事業の推進 あう福祉のまちづくりを推進します。 かに育成するため、街頭啓発活動な 地域の子どもは地域みんなで健や 社会福祉協議会への協力と心ふれ

⑨市民の健康づくりの推進 進します。

ウオーキング大会や各種スポーツ

りを進めます。 大会の開催により、 市民の健康づく

⑩生涯学習の推進

て生涯学習活動を推進します。 ふれあいセンター事業などを通し

男女共同参画フォーラムへの参加な

⑪男女共同参画の推進

⑫フラワーロード事業への協力 ど男女共同参画事業を推進します。

花いっぱい運動を推進します。 公園や主要道路付近への植栽など

③愛の献血運動の推進

呼びかけるため、 を推進します。 献血運動の普及と献血への協力を 街頭献血運動など

自治会連合会の新役員

会長 山中一義(安桜

|副会長 加藤喜美治(旭ヶ丘) 匡雄(上之保) 長屋賢治(板取) 長尾

書記 野村昭(洞戸)

兼松良秋(富岡)

常任理事 司(倉知) 英夫(瀬尻) 鉄三(武儀) 俊(富野) (田原) (小金田) 松田洋一(下有知) 八木幹夫(桜ヶ丘) 永井光明(武芸川) 櫻井敬(保戸島) 住年(千疋) 酒井田恒一 村井勇(広見) 岩井憲 小澤清 栗山守 山田

地健一(桜ヶ丘) 三鴨耕次(瀬尻) 理事 渡辺勇夫(安桜) 神谷清(倉知) (安桜) 河合壽(安桜) 辻旺次 (旭ヶ丘) 河村彰雄(旭ヶ丘) 古田克美(富岡) 藤田滋基 中

> 監事 田 (武儀) 有知) (保戸島) 石原兼義(田原) 鳥本哲夫(下 石井 恩田豊彦(武芸川) 和典(安桜) 岡 田 林孝治 充 宏

永年自治会長 市長感謝状

8年従事

年町2丁目) 目) 森口純一(弥生町3丁目) 河合壽(栄町1丁目) 原洋治(平和通1 清水桂市(千

4年従事

倉知) 田正志(千疋6号組) 鈴木仁(野町 河村彰雄(大平町3丁目) 大塚弘志 青木吉德(西日吉町) 櫻井峯夫(日 橋本直樹(桐谷団地) 岩井憲司(上 夫(藤谷) ノ出町) (出来町) 加藤武(桜ヶ丘3丁目西) 武藤哲夫(南野町第2) 渡邉光顕(東山3丁目) 喜田充壽(山ノ手1丁目) 野村昭(栗原) 鵜飼七郎 林静 太

'	PL 17	22 1	71 H 7	763	,
市	支部名	自治会数	支部名	自治会数	
内	安桜	100	広 見	12	į į
の	旭ヶ丘	49	千 疋	13	<u>.</u> ا
の自治会数	桜ヶ丘	40	保戸島	7	`
会	瀬尻	30	富 野	19	
数	倉 知	24	洞戸	15	
平	田原	17	板 取	19	
及 23	富 岡	34	武芸川	63	
(平成23年4月現在)	下有知	47	武儀	26	
月 現	小金田	50	上之保	11	
在		計		576	

島辰幸(小金田) 長谷部裕策(小金

関市自治会連合会では、 円の義援金が寄せられました。 自治会から総額1496万2349 をはがきにてご報告いただくようお願 援金のご協力と、その取り組みの実績 いしたところ、5月31日までに406 東日本大震災の被災地支援のため、 各自治会に義

け付けた分を含む)です。これ以降に た分(5月27日までに福祉政策課で受 治会の皆さんをご紹介します。 上げるとともに、ご報告いただいた自 掲載は5月31日までに広報課へ届い ご協力いただいた皆さんに感謝申し 後日取りまとめて広報紙

承ください。

に掲載する予定です。

(順不同)

ですので、ごろ

なお、自治会名

町 2、 ろは町、 力山 昭和町、 町7、本町8、前町、栄町3第4、栄 本町3、 和通5、平和通7、平和通8、本町1、 日ノ出町、 栄町、西日吉町、西福野町1、 町3第1、 春日町3、片倉町、 ◆安桜支部=朝倉町、 豊川 月見町、 山ノ手1、 東日吉町、 本町4、 白川町、 西仙房、栄町1、 梅ケ枝町、 町 、栄町3第3、平和通2、平 坂下町、 中日吉町、西木戸町、西 栄町3第2、 緑町2、常盤町、 東福野町、 新町、 本町 5、 山ノ手2、 桜木町、 金屋町、 鍛冶町、 泉町、 第2西仙房、 本町6、本 東仙房、 栄町2、栄 一ツ山町、 桜本町1. 川間町、 春日町1. 稲口、 西福野 吐月 北 (1

> 町西 丘 1、 通 5_、 円保通、 門前町、 伊勢町、 宮地町2、美和町、 長谷寺町、東町1、 旭ケ丘天王、長住町、 ◆旭ヶ丘支部=相生町、上利町、 アンビエンテはば弐番館、辻井戸町 大平町2、大平町3、 末広町、住吉町、関口町、大平町 西本郷通2・3、 旭ケ丘2、 西本郷通6、 本郷町1、 塔ノ洞、 観音前、 切 中福野 吉田町、 美園町、 山王通1、十三塚町 旭ケ丘3、吾妻町、 東町、 吉野町、吉本町、 本郷町2、西本郷 西本郷通7、 西町、西仲町、 安桜台、 、黒屋、新堀 宮地町1、 出来町、 東仲町、 、 旭ケ 貸上 東新 西 東

町 1、 西 岡町2東、 春里町1、明生町1、 神明町2、 神市営住宅、豊岡町2、 物師屋4、鋳物師屋5、 ◆桜ヶ丘支部=豊岡町1西、 鋳物師屋6東 春里町3、 弥生町3、 弥生町2、弥生町4、桜ケ丘3 豊岡町3・4、 桜ケ丘3西、 弥生町1東、春里町2 桜ケ丘1、 明生町3、弥生 豊岡町1、豊 寿 町 1、 神明町1南、 東鳥居町、 鋳物師屋6 稲河、鋳 北天

ケ丘2、 小瀬 5、 瀬 10、 ◆瀬尻支部=小瀬2、小瀬3、小瀬4、 池尻3、池尻6、緑ケ丘1、緑 小瀬 7、 緑ケ丘3、西新田、 小瀬南2、 小瀬 8、 一ノ門町、 小瀬 9、 小瀬雇用 アン 小\

広見4、 ◆広見支部=広見1、 広見9、 広見5、 千代ケ丘、 広見6、 広見2、 広見ケ丘、 広見7、広 広見3、

所 栄町4、栄町5、 ンテくらち 熊之段、下倉知、 丘、桐谷団地、 **◆倉知支部**=赤渕、 知、向山団地、 四季の台、 桐谷ハイツ、 桐谷台2、藤谷台、上 東巾、東藤谷、十六 山王通西、 山崎、 赤尾、 庄中、 アンビエ 稔ケ丘、 雄飛ケ 久郷

門出南、

門出北、松谷、

上ヶ瀬、

岩本、

加部、

生老、

◆板取支部=白谷、

九蔵、松場、中切、野口、

田

Ц

保木

倉

目住宅、 長峰台、 町7、東出、卯野原、岩下3、 平賀町3、平賀町4、 賀町1東、 **◆富岡支部**=上肥田瀬、 東山1、 東山3丁目2・3号棟、 東山4、めぐみ町、東山3丁 東山2、東山3、東本郷通6 平賀町1南、 平賀町5、 中村、 平賀町1 富津町、 平賀 東本 北

側島上、側島中、 屋敷、千疋北1、大平台、千疋6 明 6、山田7、山田上組、 小屋名6、小屋名中島、 千疋4、千疋5、 **◆千疋支部=**千疋1、千疋2、 ◆保戸島支部=戸田第1、 ◆小金田支部=小屋名3、 植野東屋敷、 側島西、側島北、 虹ヶ丘第2 山田3、山田 小屋名5、 戸田第2、 千疋3 植野西 保

地郷 地、 桜台1、桜台2、桜台4、 有知才泉坊、 東重竹、南野町第1、 ◆下有知支部=冨士塚、長保寺、 ◆田原支部=小迫間、上迫間、 1、野町前、冨士裏、杁ノ戸、東野町、 **富野支部**=八神上、八神下、 新竹之内、 今谷、藤谷、下日立、上日立、 山吹台、 下志津野、 重竹、 道東 南野町第3、下 新屋敷、 向陽台 富野本 迫間台、 富士塚 七番

戸丁、

西洞、

久須、

寺田、乙亀、

岩山崎、

水成、祖父川、

栗野、

日根、

大洞町、

◆武儀支部=雁曽礼、武儀倉、

多良木

小野下、 白 木野

飛瀬、 ◆洞戸支部=市場。 谷、上菅谷、 阿部、 坂 高賀、 大野、 通元寺、片、 高見、 黒谷、 栗原、 下菅 /]\

部 2、 西稲葉、 野1-1、高野1-2、 宅、八幡1、八幡2、八幡3、八幡4、 野4、小知野5、小知野6、 小知野1、小知野2、 一色南、 6、跡部7、跡部8、 高野8、 3、高野4、高野5、 八幡5、八幡6、 洞上、洞下、 金屋下組、 森本1、森本2、金屋上組、 2、寺尾2、 ◆武芸川支部=寺尾1-1、 口、杉原、 跡 部 3、 舞子、中平西、 跡部111、 一色北、宇多院西、 桶森南、 杉島、島口 寺尾3、寺尾4、 市場上、市場中、 跡部 4、 八幡 7、 桶森中、 高 野 6 、 跡 部 9、 小知野3、 跡部1-2、跡 中平東、下平、 門原 跡部 5、 高野2、高野 八幡8、 金屋中組 宇多院東、 寺尾1-小知野住 桶森北、 高野7、 市場下、 跡 部 10 寺 尾 5 小 知 高

◆上之保支部=鳥屋市、 合中、川合下、 明ヶ島、 和田野、 行合、 Щ 合上、

わたしたちの健康を支える

第 1 皆さんが病気やけがをした時にかかる医療費は、 期 の納期限は 6 月30 日分

切な財源です。 国民健康保険(国保)を健全に運営するため、 (国保税)でまかなわれています。 国保税は、皆さんの健康を守る大 国民健康保険税 国保

税の納付は、納期限までにお願いします。 6月17日付で、世帯主の方へ6月か

で、必ず納期限を守ってください。 遅れますと延滞金などが発生しますの けた納税通知書を郵送します。 ら来年の3月までの納期限を10回に分 帯主の年金からの天引き(特別徴収)と 歳までの世帯の場合は、 また国保加入者全員が、 原則として世 65歳から74 納付が

ます。(10ページ・表1)

保税は

割」「平等割」の合計が世帯に課税され

国保税は、「所得割」「資産割」「均等

国保税の決め方

(注)年金の年額が18万円以上で、国保 の2分の1を超えない場合に特別 税と介護保険料を合わせて年金額 滞納がない場合は、 徴収となります。また、保険税の 口座振替での納付もできます。 申し出により

きは、その日から国保に加入し、その月

国保税は、他市町村から転入したと

資格のある月から月割で

他の健康保険の資格を喪失したと

から計算します。 また、 他市町村へ転出 したときや、他の健康保険に加入したと

利な口座振替で

夜間納税相談

平成24年1月16日(月):30日(月)

6月16日(木)·28日(火)

7月15日(金)・28日(木) 8月15日(月)・30日(火) 9月15日(木)・29日(木)

10月17日(月):28日(金) 11月15日(火)・29日(火) 12月15日(木):27日(火)

2月16日(木)・28日(火)

3月15日(木)・29日(木)

は各地域事務所へ届け出てください。

国保税の納め方

更があった場合は、

必ず国保年金課また

前月までの額となりますので、

変

みください。 れる方は、 座振替が便利です。 国保税納付には、 各金融機関窓口でお申し込 口座振替を希望さ 納め忘れのない口

になります。 り、税額は、

国保税は、

国保加入世帯員の合計額 世帯主が納税義務者とな

> け出をしてください。また、残高不足 替ができなくなりますので、 残高を確認してください。 振替ができませんので、納期前に必ず などで振替ができなかった分は、再度の なお、世帯主を変更された場合は振 改めて届

国保税の減額制度

等割」が一定の割合で軽減されます。 定の基準以下の世帯では「世帯割」「平 (11ページ・表2) 前年の所得がなかったり、所得が一

0分の30とみなします。 を受ける方は、 による離職の方で失業保険などの給付 倒産・解雇などによる離職や雇止め 申請が必要です。(11ページ・表3) 前年の給与所得を10 該当される方

相談を **納付にお困りの方は早め**

は、

ので、納付相談をしてください。 分割納付が認められることがあります の納付が困難になった場合は、 災害のときなど特別な事情で保険税 減免や

平成23年度 国保税納期 第1期 6月30日(木) 第2期 8月1日(月) 第3期 8月31日(水) 第4期 9月30日(金) 第5期 10月31日(月) 第6期 11月30日(水) 第7期 12月26日(月) 第8期 1月31日(火) 第9期 2月29日(水) 第10期 4月2日(月)

(表 1)						
区分	所得割	資産割	均等割 (1 人当たり)	平等割 (1 件当たり)	ß	限度額
医療給付分	4. 55%	19. 40%	21,000円	24,000円	*	51 万円
後期高齢者支援金	1. 80%	8. 80%	7, 200 円	8,800円	*	14 万円
介護納付金 (40歳~65歳)	1. 00%	5. 00%	7, 000 円	4, 900 円	*	12 万円

※印の箇所は、平成23年度より改正されました。

用ください。

後8時30分まで行っていますので、ご利

毎月夜間納税相談を午後6時から午

○軽減判定は、国保税の所得割額の計算とは次のものが違います。

- ・国保加入者の中に所得の未申告者がいる場合は、軽減の対象となりません。
- ・所得の合計は、国保加入者でない世帯主(擬制世帯)の所得も含みます。
- ・65歳以上の公的年金を受給している方は、所得から最高15万円を控除します。
- ・事業専従者控除は適用しませんが、専従者給与は無いものとします。
- ・譲渡所得の特別控除は、適用しません。

(表 2)

国保税の軽減

所 得 の 条 件	軽減率
世帯主を含めた国保加入者全員の所得の合計が 33万円以下	7 割
世帯主を含めた国保加入者全員の所得の合計が 33万円+24万5千円 × (世帯主を除いた国保加入者の人数) 以下	5 割
世帯主を含めた国保加入者全員の所得の合計が 33万円+35万円 × 国保加入者の人数 以下	2 割

非自発的失ӭ (離職)者の軽減

○平成21年3月31日以降に離職され、雇用保険の「特定受給資格者」や「特定理由離職者」とし て失業給付を受ける方を対象に前年の給与所得を100分の30として計算します。

平成22年度の国保税より適用し、軽減期間は、国保加入日(離職の翌日)から翌年度末までの期 間です。制度が始まる前(平成21年3月31日以降)に離職された方で、まだ手続きをしていない 方は、平成22年度に限り国保税が軽減されます。

(表 3)

雇用保険離職理由コード

種類	コード	理由
	11	解雇
	12	天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
杜中亚处次拉士	21	雇止め(雇用期間3年以上雇止め通知あり)
特定受給資格者 	22	雇止め(雇用期間3年未満更新明示あり)
	31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
	32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
	23	期間満了(雇用期間3年未満更新明示なし)
	23	朔间 何] (権用朔间3 千不) 史利 切小(なし)
特定理由資格者	33	正当な理由のある自己都合退職
	34	正当な理由のある自己都合退職(被保険者期間12ヶ月未満)

後期高齢者医療医療制度創設に伴う経過措置

①国保加入者が後期高齢者医療制度に移行し、75 歳未満の方が引き続き国保に加入する場合







- ○国保税の軽減を受けている世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間今までと同じ 軽減を受けることができます。
- ○国保の被保険者が1人となる場合には、5年間平等割が半額になります。
- ② 75 歳以上の方が被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者 (65~74歳) が国保に加入する場合





○新たに国保に加入し、国保税を納めることになった方について申請していただければ均等 割が半額になります。

また、被保険者が1人の場合は、世帯割も半額になります。

これまで、市役所または市内に本店・支店・出張所のある金融機関でしか納付できなかった国民 健康保険税が、平成23年度分から全国の主なコンビニエンスストアで納付できるようになります。

> 照会先 国保年金課23-6716

- ◆コンビニで納付できる納付書
 - ・市から送付される納税通知書で納付できます。
- ▶納税通知書の変更点
 - ・納税通知書は今までひとつの束になっていた課税の明細や各期の納付書が、1 枚ずつ別々にな ります。
 - ・1 年間の納税額を 1 枚で納付できる全期納付書が新しく増えます。
- ◆納付できるコンビニ
 - 納付書の裏面に記載してあるコンビニで納付できます。

注意 次の場合はコンビニで納付できません。市役所または金融機関で納付してください。

- ①各期の納付額が30万円を超える場合。
- ②納期限を過ぎた場合。
- ③汚れなどによりバーコードが読み取れない場合。

民年

(関市に提出す

亡届」を、最寄りの年金事務所にすみや る戸籍の死亡届とは別に厚生労働大臣あ かに提出してください。 ください 受給権は消滅します。 遺族の方などは「年金受給権者死 年金を受けている方が死亡すると

てに提出が必要なものです)

らなくなることがありますので、 過ぎた場合、後で年金を返さなければな この届けが遅れ、年金を多く受け取り ご注意

金

年金が残っているとき 死亡した方が受け取れるはずであった

われます。 ることができます。これを「未支給年金」 年金が残っているときは、 といい、年金は死亡した月の分まで支払 および兄弟姉妹は、これを請求し受け取 死亡の当時、 死亡した方に支払われるはずであった 生計を同じくする直系血族 死亡した方と

りません。 されません。 も、請求者本人からの請求がないと支給 未支給年金は受けられる権利があって 請求権の時効は5年で時効の中断はあ

年金受給者が死亡された場合は

死亡した方に残された妻や18歳未満の

死亡した方に残された妻や子がいるとき

国保年金課年金係

※関市では国民年金がある場合は、 厚生年金の請求は、毎週水曜日に行っ 年金分も合わせて未支給年金の請求を は分かりませんのでご了承ください。 で受け付けする場合、 きるものもあります。 随時受け付けしています。また、遺族 ている年金相談(予約制)で受け付けで (照会先) 年金額について ただし、 市役所 厚

請求手続きについて

受給できる金額が違います。

年金制度によって、それぞれ受給要件や 金)、遺族共済年金があり、加入している

年金がある場合は、国民年金分もあわせ とになります。 各共済組合で、 て年金事務所で、共済年金がある場合は 国民年金のみの場合は市町村で、 それぞれ手続きをするこ 厚

12

年金手続きが必要です。

子がいるときは、

遺族年金を請求するこ

とができます。

遺族年金には、遺族基礎年金

(国民年

遺族厚生年金、

寡婦年金

(国民年

7月1日から

(パスポート)の申請・受

付け・交付を7月1日から市でも行い 県が行っている旅券発給事務の受け

月〜金曜日の午前9時〜午後5時 ※祝日、 年末年始を除く

市役所1階・ 市民課

申請・受け取りのできる人

日本国籍を有し、 市内に住民登録の

②戸籍抄本または謄本(発行日から6 ①一般旅券発給申請書 (20歳未満の方 カ月以内のもの は5年用パスポートのみ)

③次の条件を満たす写真1枚

・ふちなしで《図1》の各寸法を満 ・6カ月以内に撮影されたもの たしているもの

申請者本人のみが撮影されたもの

正面を向き、無帽、無表情のもの

背景や影がないもの

※規格に合わない場合は、 が必要です。 撮り直し

2^ 6 mm 32~ 36 mm 45 mm 35 mm 《図1》

4)前回取得したパスポート でも持参してください (期限切れ

⑤本人確認書類(①がない場合は②) ①1点でよい書類

誕 月以内のもの)、身体障害者手帳 台帳カード (写真付き)、パスポー からお持ちください)、住民基本 れていない方は必ず住所変更して (写真付き)、宅地建物取扱主任者 運転免許証(住所変更手続きがさ (有効なものまたは失効後 6 カ 電気工事士免状など 海技免状、小型船舶操縦免許

②2点必要な書類(小と印の各1点 四学生証・会社の身分証明書・公 (1)健康保険証、介護保険証、年金 またはイイから2点。イイは必ず必要) たもの)と登録されている印鑑 証明書(6カ月以内に発行され 手帳または年金証書、印鑑登録

> 月以内に発行されたもの)など 市町村発行の身分証明書(6カ 書または前年分の源泉徴収票 以上経過したもの)、納税証明 の)、パスポート (失効後6カ月 または住所が記載されているも の機関が発行した資格証明書 (いずれも写真付きで生年月日

> > 岐阜銀行、

関信用金

金融機関(十六銀行、大垣共立銀行、

郵便局で、

岐阜県収入証紙は市内の

は取り扱っていません。

収入印紙

照会先 市民課金37700

ます。 申請してください。 ます。余裕を持って できない場合があり 由で、8日間で用意 の閉庁日を除いて8日目以降になり 旅券の受け取りに 受け取り日は、 (写真などが不適当などの理 申請日から市役所 合計 16,000円

2,000円 11,000円 2,000円 2,000円 6,000円

入になります。) 阜県収入証紙での納 書と手数料が必要で には、一般旅券受領 ません。受け取り時 での受け取りはでき 越しください。代理 '。(収入印紙と岐 必ずご本人がお パスポートの種類 収入印紙 岐阜県収入証紙 10年用 14,000円 9,000円 5年用(12歳以上) 5年用(12歳未満) 4,000円

※収入印紙と岐阜県収 手数料

入証紙は、

市役所で

岐阜県旅券センター(岐阜市薮田南・ 市役所で取り扱う申請は、新規申請 館)内) でも従来どおり申請・受け取 ふれあい福寿会館(県民ふれあい会 り替え)や訂正、増補、紛失などです。 (初めて、期限切れ、残り1年未満切

市役所で申請した場合は、市役所で 県旅券センターで申請した場合は、 の受け取りとなります。また、岐阜 りができます。 市役所での受け取りはできません。

ます。

中濃振興局の旅券窓口は廃止となり

10人以上がまとまって申請や受け りをする場合は、事前にご連絡くだ

出かけください。 されますので、 7月の申請・受け取りは混雑が予想 時間に余裕を持ってお

入してください。

扱っていない場合があります))で購

業協同組合(店舗によっては取り

岐阜商工信用組合、めぐみの農 岐阜信用金庫、

なる場合があります。 に終了し、テレビ放送が見られなく □グ」表示がついていて、対応がわ していただき、画面の右上に「アナ いま一度、ご自宅のテレビを確認 アナログテレビ放送は7月24日

◆期間 受け付けていますので、ご利用くだ からない場合は、次のとおり相談を 6月20日(月)~8月26日

※武芸川事務所、武儀事務所にデ 置します。平日の午前8時30 ジサポへの直通相談電話を設 分から午後5時5分までは、 つでも使用できます。

2011.7.

9時~午後5時) 開設します。 スホール」でも相談コーナーを - 学習情報館1階・エントラン (月・祝)には、わかくさ・プラザ

(開催時間は午前

企画政策課電子情報室

※土・日曜日、祝日を除く

◆時間

午前9時~午後5時

※7月の毎週土曜日と7月18日

市役所1階・アトリウム

- ▶市民の皆さんによる市民記者が取材・編集し た記事を年に2回(2ページ)程度掲載し
- -マや原稿などは広報課で監修しますが、 それ以外は市民記者の皆さんに企画・進行な どをお願いします。
- ▶市民記者活動中の事故やけがに備えて、ボラ ンティア活動保険に加入します。
- ▶会議、取材などに関する手当はありません。

▶任命された日から3月31日まで

対象

▶企画、取材などを自ら行える市内在住の方



申込・照会先

7月15日(金)までに電話、ファクス、 市ホームページから広報課 **(23-9261)** FAX 23-7744 http://www.city.seki.gifu.jp)

あなたの



を市政に

市長への伝言はがき

まちづくりなど、市政全般についてのご意見、ご提 言をお書きください。

- ▶はがきには、差出人欄をお書きください。内容に よっては、直接回答します。
- ▶点線の所から切り取り、切手をはらずにお出しください。
- ▶市販のはがきなどでも、送ることができます。

〈送付先〉〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 関市役所「市長への伝言」行

市民の声

電話やファックス、インターネットでも、市政へのご 意見、ご提言をお聞きしています。

◎電話・ファックス共通番号

0120-874042

(話を市に)

◎市ホームページ http://www.city.seki.gifu.jp

▼-----線に沿って切り取ってください。



市長とワイワイ談議

市民の皆さんの新鮮で柔軟な発想に よる「まちづくり」のための夢やアイ デア、市政への提言などを市長と一緒 に語りませんか。

自治会や子育てサークルなど、ワイ ワイ談議を希望する各種団体を募集し ています。

照会先 広報課 23-6806

FAX 23-7744

便は がき

5 0 1 3 2 9 0

料金受取人払郵便 関支店

承 認 1082

差出有効期間 平成23年11月 30日まで ☆切手をはらずに お出しください

> 長 、 の 伝

5013290

行

関

私 箱

> 長 の

郵便はがき

5 0 1 3 2 9 0

料金受取人払郵便

関支店 承 認 1082

差出有効期間 平成23年11月 30日まで ☆切手をはらずに お出しください

市

行

関 支店 私 書 箱 第

իլիվիսիիցիկինիիոցնցնցնցնցնցնցնցնցնցնցնցնինի

5013290 7

իլիվիովիցիկինվիոցնցնցնցնցնցնցնցնցնցնցնցնինի

7

「市民の声」「市長への伝言」 から

の汚れ わかくさト

すが、 よく通れるように、定期的に清掃 が茂って、通りづらい時もありま ンネル北側の山と歩道の間に雑草 した。小学生や一般の方が気持ち ◎毎日わかくさトンネルを通りま していただけないでしょうか。 大変汚れています。夏、ト

(60代·女性)

掃を行っていますが、わかくさト います。市では、毎年お盆前に清 ネルは排気ガスなどにより汚れて ◆ご指摘のようにトンネル内のパ

持ちよく通行できるように心掛け 2回は行うようにし、皆さんが気 うになります。 たいと考えています。 つきましては、今後は清掃を年

半年を経過すると汚れが目立つよ

ンネルは車の通行量が多いため、

(土木課)

書館の旅行書籍

うか。2002年~2007年の れません。 ものがありますが、 容が違っているので、新しいもの と入れ替えていただけないでしょ ◎旅行書籍で古いものは、 借りる気にな 料金内

(50代·女性)

ぞれ1冊購入しています。 おり、このうち毎年発行される図 書については、発行の都度、 新しい図書をそろえることとして 人気が高いことから、できる限り |図書館では、旅行関係の図書の お探しの本が貸出中の場合は、 それ

います。 までの図書を所蔵することにして 意ができ次第ご連絡します。 いう方のために、おおむね10年前 また、古くても利用したいとい

ターに提出していただければ、用

「予約申込票」に記入し、カウン

(生涯学習課)

わたしの意見 	について

〒□□□-□□□□

年齢

7

性別

男・女

関市

出

住所

氏名

職業

わた	こしの意	意見		1-	っついて
				la	こついて
差					
出	住所	関市			
人	氏名				_
	職業		年齢	性別	男・女

土砂災害警戒区域および 土砂災害特別警戒区域の指定

保地域(平成22年5月21日)が指定され 15日に岐阜県知事より公示されました。 び土砂災害特別警戒区域の指定が4月 たのに引き続き、告示されました。 旧関地域(平成21年6月11日)、上之 武芸川地域の土砂災害警戒区域およ

もの人命が失われています。 00件程度発生しており、毎年約60人 います。土砂災害は、全国で毎年10 にあり、それに伴い土砂災害も増えて うな局地的な集中豪雨が頻発する傾向 近年、1時間に100ミリを超すよ

流)から住民の生命を守るために、土 整備や一定の行為の制限を行います。 る区域を明らかにし、警戒避難体制の いて、土砂災害が発生するおそれのあ 砂災害防止法が施行され、それに基づ こうした土砂災害(がけ崩れ、土石

土砂災害警戒区域 指定区域には次の2種類があります

土砂災害特別警戒区域

土砂災害の起こるおそれがある区域

じるおそれがある区域 が破壊され、住民に大きな被害が生 土砂災害警戒区域の中でも特に建物

土砂災害特別警戒区域には次の制限 があります。

特定の開発行為に対する許可制 設の建築のための開発行為は、基準 住宅地分譲や災害時要援護者関連施 に従ったものに限って許可されます

建物の構造規制

居室のある建築物は、 土砂崩れなど

(武芸川地域

であるかどうか建築確認がされます。 の衝撃に対して建築物の構造が安全 建設総務課

建築物の移転勧告

築物の所有者に対し、移転などの勧 著しい損壊が生じるおそれのある建 告が図られます。

今回指定された箇所(武芸川地域) 土砂災害警戒区域 105カ所

【内訳】▽急傾斜地=72カ所 ▽土石流=33カ所

【内訳】▽急傾斜地=72カ所 砂災害特別警戒区域 98カ所 ▽土石流=26カ所

砂防基礎調査および区域の指定が行 その他の地域についても順次、

次の場所で閲覧することができます

- 美濃土木事務所 河川砂防課砂防担 当または総務課施設管理担当(なる) 4 0 1 1
- 関市役所 7 2 7 9 建設総務課管理係(公3)

特定の開発などの許可申請については

- 美濃土木事務所 総務課施設管理担 当(西334011)
- 指定された区域の建築物に対する構 造規制については
- 中濃建築事務所 建築指導係(五0 5 7 4 ⁽²⁵⁾ 3 1 1 1)

災害に十分に注意し、早めの避難に心 集中豪雨など降雨が続く時は、土砂

知っていますか?避難情報

するため、市から「避難準備情報」や ことがあります。 危険が迫った場合、 避難勧告」、「避難指示」が発令される 台風や集中豪雨、 住民の安全を確保 地震などによって

を守る」ことにつながります。避難す る際は、隣近所の人と声を掛け合って かじめ理解しておくことが「自らの身 緒に避難しましょう。 これら避難情報の種類の違いをあら

心掛けましょう。 を待つことなく自主的に避難するよう また、危険を感じたときは避難情報

避難情報の種類

避難準備情報(災害時要援護者避難)

高まった状況 あり、人的被害の発生する可能性が 動を開始しなければならない段階で 避難行動に時間を要する人が避難行 災害時要援護者など、特に

動を開始してください。通常の人も 行動を開始し、避難支援者は支援行 避難行動に時間がかかる人は、避難 避難の準備を始めてください。 【行動】 災害時要援護者など、 特に

避難勧告

が避難行動を開始しなければならな てください。 【行動】 指定された避難所へ避難し 性が明らかに高まった状況 【状況】 通常の避難行動ができる人 人的被害の発生する可能

避難指

状況もしくは、被害が発生した状況 る危険性が非常に高いと判断された 避難が必要な状況 避難勧告より状況が悪化し、緊急に 迫した状況から、人的被害の発生す 【状況】 前兆現象の発生や現在の切

避難していない対象者は、ただちに 動をしてください。 どに緊急避難するなど生命を守る行 避難するか、もしくは避難する時間 ただちに完了してください。いまだ がない場合は、強固な建物の上階な 【行動】 避難中の方は、避難行動を

警戒区域とは

「警戒区域」として設定する場合があり 住民の保護を目的に、危険な地域を

合があります(災害対策基本法第63条) の区域からの「退去命令」が出される場 域への立ち入りを制限、禁止またはそ 「警戒区域」を設定した場合、この区



カローリング 日本平成村カップ開催



子どもから高齢者まで誰にでもできるカロー リング。家族で、職場の仲間で、友達同士で チームを作ってぜひご参加ください。

7月3日 🗈 ●日時

付=午前9時 ▷開 会 式=午前9時30分 ▷競技開始=午前9時50分

◆場所 武儀生涯学習センター・ アリーナ

- ◆参加料 1 チーム 900円 ※当日、受付でお支払いください。
- ◆参加資格 小学生以上の方(1チーム) 3人でお申し込みください) ※小学3年生以下は、チームに保護者 1 人を含むようにしてください。
- ◆持ち物 室内シューズ
- 申込方法 申込用紙に必要事項を記 入のうえ、6月24日(金)までに武儀地 域教育事務所へ郵送またはファクスし てください。
- ※申込用紙は、スポーツ振興課、各地 域教育事務所にあります。

申込先

〒 501-3501 関市富之保 2001番地 1 武儀地域教育事務所

(**2**49-3715 FAX)49-3735)

全国子ども 2011 コレクール

照会先 子ども文化事業俳句部門事務局(文化課内)☎24-6455

この事業は、21世紀を担う子どもたちの文化性・創造性を 高めるとともに、その取り組みを通して豊かな心の育成を 目的とするものです。

6回目を迎える今回の全国コンクールには、前回に続き、 シドニーオリンピック金メダリストで、飛騨・美濃観光大使 の高橋尚子さんに特別審査員として参加いただき、より魅 力のあるコンクールにしたいと思っています。

皆さんから多くのご応募をお待ちしています。

- 自由な発想の作品
- ●季節は自由
- 1人2句以内
- ●未発表の作品(二重投句や 応募後の訂正はできません)

2 応募作品

所定の用紙、はがき、または 電子メールで応募してください。 点字の作品も受け付けます。

【応募期間】7月1日(金)~9月25日(日) 当日消印有効

【応募先】〒501-3232 関市桜本町2-30-1 (関市文化会館・文化課内) 「ぎふ・関 全国子ども俳句コンクール」係 ⊠ haiku@city.seki.gifu.jp

【郵 送 料】学校でまとめて応募する場合は、郵送料を 主催者で負担します。

3 作品審査·賞

【審 査 員】小澤 實(俳誌「澤」主宰) 櫂 未知子(「銀化」同人) 正木ゆう子(「紫薇」同人) 清水 青風(「白露」同人・関市)

]小学生の部・中学生の部・高校生の部とも 惟然大賞1点(賞状、盾、図書カード2万円) 高橋尚子特別賞3点(賞状、盾、図書カー ド1万円) ほか多数

◆開催期間 12 月 1 日命~ 4 日

午前10時~午後7時(最終日は正午まで)

●場 所 関市文化会館

◆応募資格 全国の小・中・高等学校および

特別支援学校に在籍する児童生徒

◆投 句 料 無料

▽参加費

無料

・照会先 関市民吹奏楽団・加藤雅孝

(**5**265)

午後1時30分~

動く木のおもちゃをつくります。手 おもしろく動く恐竜・からくり木工 ▽定員 家族20人

集合·解散)

わかくさ・プラ[・] 「総合体育館」

- ◆メインアリーナの一般開放 7月7日(木)•21日(木)午後7時~9時 ※登録料 800 円が必要
- ◆サブアリーナ 「チャレンジ!! ザ スポーツ・ゲーム」 7月30日(土)午後1時30分~4時 ※参加無料

照会先 スポーツ振興課 ☎23-7766

市民健康ウオーキング夏季

催

相

座

談

内

·日時 7月10日(日) ▽午前8時~8 集合場所 ▽午前9時出発 ▽正午ごろ到着 時30分受け付け 上之保温泉ほほえみの湯 (当日受け付け)

▼コース 上之保温泉ほほえみの湯 持ち物 習センター(全行程約7㌔) (発着点) ~八幡神社~上之保生涯学 飲み物、タオル、雨具

日時

7月1日(金)~8月31日(水)

場所

中池テニスコー

前6時30分~

▽受付=午前6時15分

▽体操=午

参加料

無料

照会先 おはよう体操会・田中義雄

オ体操で爽やかな一日をスタートしま

夏の朝、

ちょっと早起きして、

おはよう体操会

もよお

▶照会先 スポーツ振興課 66 (A) (23) 7765) 参加費 無料 ② 3 7 7

▽定員 家族40人

3時30分

▽参加費 材料費700円と入館料

・申込方法 電話またはインターネッ

トで申し込み(1カ月前から受け付

▽日時 7月18日(月・祝) 午後1時~ のおもちゃを作ってみませんか。 作りで木のぬくもりが感じられる自分

※「ウオーク日本1800」対象事業

岐阜県博物館のお知らせ

申込·照会先

岐阜県博物館(☎283

1 1 1

け。定員になり次第締め切り)

夏の小川で魚捕り 市平賀の農業用水には、

▽集合場所 富岡小学校正門前 (現地 ▽日時 7月3日(日)午前10時~正午 にすむ生物を観察します。 環境が残されています。こうした小川 ※雨天の場合は10日(日)に延期

せき・まちかど工房

午前10時~午後6時

◎高林八恵子水彩スケッチ展 6月14日(火)~19日(日)

◎幸墨会展

6月21日(火)~26日(日)

◎茜華グループ作品展 6月28日(火)~7月3日(日)

□ 照会先 せき・まちかど工房を支援する会 (本町商店街事務局内 ☎24-8212)

無料

関市民吹奏楽団 第18回定期演奏会

良好な自然

場所 関市文化会館・大ホー 一般500円、 中学生以下

無料(全席自由) (午後1時30分開場) ※当日券の販売は

予日時 6月26日(日)午後2時開演

ーニング機器取扱説明会

7月12日(火) 午後7時~8時の部 午後8時~9時の部

わかくさ・プラザ ◆場 所

「総合体育館・トレーニングルーム」

15歳以上(中学生は含みません) 対

員 各部100人(申し込み順) ◆持ち物 運動ができる服装、

屋内用トレーニングシューズまたは上靴

6月17日(金)~7月8日(金)の 午前 8 時30分~午後 5 時15分に スポーツ振興課(☎23-7766)

191回関市文化会館・アフタヌーン

コンサートです。気軽にご鑑賞ください。

7月2日😃 午前11時~11時30分

所 関市文化会館・ロビー 場

容 三味線演奏 内

出 演 三味線「奏の会」 演 \blacksquare 新関小唄、うたげ、ギッチョンチョン など 照会先



第2回関市文芸作品展

代詩の入賞作品を展示します。 まで、表彰式=午後2時) 午前9時~午後5時(最終日は正午 6月29日(水)~7月3日(日) 俳句、川柳、俚謡、狂俳、 現

関市文化会館3階・会議室

◆照会先 文化課(☎~8455)

市民活動センター週末プチイベント スリムになる骨盤体操

操で、痩せやすい体質になりましょう。 場所 ◆日時 6月25日(土)午前10時30分~ 11 時 30 分 誰にでもできる簡単なストレッチ体 安桜ふれあいプラザ

友気式協会

●定員 15人 (申し込み順)

→場所

関市保健センター

持ち物 参加費 バスタオル、飲み物 ボトル2本(ダンベルとして使用)、 1人350円 水を入れた500㎡ペット

→その他 中込先 ださい。子ども連れはご遠慮ください。 動きやすい服装でお越しく 市民活動センター(含②7

7 7 2

こうざ

心と身体の健康講座

医療センターの機能と認知症治療病棟 認知症ケアの現場から、認知症疾患

◆内容

歯周病の原因・予防の講演、

後、希望者へ心の健康相談も行います。 ◆日時 6月23日(木)午後1時45分~ での取り組みについて講演します。 講演 3 時 (午後1時30分から受け付け)

→場所 中小セミナー室 東海学院大学付属図書館内·

参加費 無料

◆定員 50人(予約が必要)

>申込・照会先 公益社団法人岐阜病 院(四058・259・3366 付時間=平日午前9時~午後5時) 受

ルシー栄養教室

日時 活について考えましょう。 いため、おいしく楽しく健康的な食生 1 時 メタボリックシンドロームにならな 7月5日(火)午前10時~午後

内容 対象 定員 30人 るバランスメニューの調理実習 市内在住の64歳以下の方 メタボ予防の話と簡単にでき

ナなど) 持ち物 エプロン、三角巾(バンダ

効)。申込用紙は、全国各地の税務

で提出 (6月28日(火)までの消印有

申込先 1 1 1 関市保健センター(な図0

歯周病教室

病を正しく理解しましょう。 ◆日時 7月15日(金)、8月19日(金) 一生、自分の歯で食べるために、歯周

→場所 いずれも午後1時~2時30分 関市保健センター

ぼしゅう

国税局税務職員

申込方法 受付期間 受験資格 平成2年4月2日から平 ▶職種 国家公務員採用=種(税務)試験 成6年4月1日までに生まれた人 高校卒業程度 6月21日(火)~28日(火) 申込書を郵送 (簡易書留)

◆申込・照会先 名古屋国税局総務部 国税庁ホームページ www. nta. go. jp 20 名古屋市中区三の丸3-3-署・国税局などで配布しています。 人事第二課試験係(〒460-85 **3**052 · 951 · 3511

◆対象 加も可能 日間参加できる方 ※1日のみの参 唾液潜血反応検査、歯科健診、細菌 市内在住の30歳以上の方で2 ブラッシング指導、個別指導

◆定員 20人(申し込み順) ◆指導 歯科医師、歯科衛生士

受講料 無料 ▼申込・照会先 関市保健センター(☆ 24 0 1 1

告 広

有料広告

告

広

有料広告

市営住宅入居者

【公営住宅分】

lΩ	武芸	北	松	東	東	東	住
λ	川小	天	ケ	Ш	Ш		宅
収入基準	武芸川小知野 3DK	神	洞	3	3	町	名
	3	3	3 5	3 D K	2	3 K	揺
abla	K	神 3 D K	洞 3 D K	K	2 L D K	N	種類
铅							
般世帯=目額15万8	15、000円~	14、900円~	11、300円~	19′800円~	18、300円~	9	月
 - p,	0	9	3	8	3	9,000円~	額
月陌	0	0	0	0	0	0	家賃
15	円	円	円〜	円~	円 〜	円	貝
力 8	1	2	1	1	1	1	戸数

● 山ノ 基準 マー 船世帯 =月額21万4000円以下 ▽小学校就学前の子どものいる世帯 い者世帯=月額21万4000円以下 000円以下 ▽高齢者および障が - 戸客1ア

【特定公共賃貸住宅分】

◆収入基準	富之保岩井ノ上	住宅名
十 月額20	$3 \perp D \times$	種類
2万円以上60万	35′000⊞∽	月額家賃
0	1	戸数

00円以下

- ◆公営住宅・特定公共賃貸住宅入居資格 規定する暴力団員でない方 当な行為の防止等に関する法律」に 準以内の方 マ「暴力団員による不 ▽市税を完納している方 ▽収入基 は同居しようとする親族のある方 ▽住宅に困っている方 ▽同居また
- 申込期間 6月15日(水)~30日(木)
- 入居予定日 8月1日(月)
- ※申込書や収入基準、家賃など詳しく ▼選考方法 抽選により決定 中込先 都市計画課(☎38121) る地域の事務所へお尋ねください。 は、都市計画課または募集住宅があ または募集住宅がある地域の事務所

そうだん

照会先

福祉政策課(☎3)7735

就職相談

キャリアカウンセリング

による、就職に関する相談です。 ▼日時 毎月第2水曜日 ※次回は7 ジンチャレ・キャリアカウンセラー

月13日(水)午前9時~午後4時

アピセ・関「相談室」

対象 市内在住で、市内の事業所へ 就職希望される方

内容 ①就職に関する悩み相談 ど ③面接のポイント ④求人情報 履歴書、職務経歴書、添状の添削な の開示、求人雑誌の見方や選び方 2

※個別相談のほか、求人情報を常時備 ▼照会先 商工課(☎306752 ② 7 7 4 1 え付けています。 FAX

子どもの人権110番

明けることのできない悩みを抱えてい る方の相談に電話で応じます。 ▼期間 6月27日(月)~7月3日(日) ▼受付時間 ▽月〜金曜日=午前&時 30分~午後~時 ▽土・日曜日=午 いじめ・体罰・虐待など誰にも打ち

電話番号 子どもの人権110番 前10時~午後5時 7 1 1 0 (フリーダイヤル☎0120・00

◆相談担当者 子ども人権委員会委員

岐阜県男女共同参画 ブラザ「相談窓口」

悩みを電話で相談できます。相談無料 秘密厳守。 家庭や仕事、DV、人間関係などの

◆電話相談(専用ダイヤル☎058・2 年末年始を除く) 9時~正午、午後1時~4時 78.0858)日曜~木曜日 午前

·照会先 (財)岐阜県地域女性団体協 議会(☎058・275・4386)

あんない

総合防災訓練にご参加を

訓練を行う予定です。 たちで守る「自助」、隣近所で助け合う 地震が発生したことを想定し実施しま 「共助」を主とした市民参加・体験型の す。主会場では自分自身と家族は自分 夕暮れに東海・東南海・南海連動型

▶場所 ▽市内全域 ▽主会場=武芸 川地区(武芸川中学校グラウンド) (予定) ◆日時 10月1日(土)午後6時~9時

→照会先 危機管理課 (☎②7736 内容 (3) 7 7 4 8 練、主会場での各種参加・体験型訓練 市内全域での夜間想定避難訓

> 告 広

有料広告

広

中池市民プールオープン

- ※7月18日 (月・祝)は営業します。8 ため一般の方は利用できません。 月7日(日)は大会で貸切利用となる (月曜日および祝日の翌日は休み) 6月25日(土)~9月4日(日)
- 利用時間 午前9時~午後4時 ▼使用料 ▽中学生以下=無料 ▽高 校生以上=310円
- 利用条件 次に該当する方は保護者 同伴とします。

▽小学3年生以下

▽50メートル以上泳げる許可証(各学 照会先 校で発行するもの)を持っていない 小学4~6年生および中学生 中池公園事務所



ショートステイ 子育て短期支援事業

祉施設で養育します。 な場合に、子どもを一定期間、 ど、身体的・精神的負担の軽減が必要 なった場合、または育児疲れや不安な により一時的に家庭での養育が困難と が疾病、出産、看護、事故などの事由 子どもを養育している家庭の保護者 児童福

利用期間 対象者 18歳未満の児童 7日以内

●照会先

(23) 6

8 3 1

まちづくり推進課

※いずれも1人1日当たり(市民税非 利用料金 ▽2歳未満児=5350 課税世帯は減免あり) 円 ▽2歳以上児童=2750円

▼照会先 子ども家庭課 (EXX) (23) (7) (4) (8) ② 7 7 3

平成22年度岐阜県合併 市町村支援交付金事業実績

事業を実施しました。 1391万3000円)を受け、 県より合併市町村支援交付金 (総額 次の

武儀・上之保統合診療所整備事業

新築工事設計業務

地質調査業務 (交付金額874万6000円)

用地測量等業務 (交付金額75万6000円)

(交付金額441万円)

• 上之保統合診療所完成予想図

期日	場所	予約先
7月8日(金)	BB士/D/选上、, O	BB + 10 /2
7月16日(土)	関市保健センター	関市保健センター 24-0111
7月10日(日)	武芸川保健センター	武芸川保健センター 🕿 46-2899
7月11日(月)	一氏云川木健ピンター	広云川休健ピンター 40-2099
7月23日(土)	武儀事務所	武儀保健センター ☎40-0020
7月24日(日)	上之保保健センター	武
7月28日(木)	洞戸保健センター	 洞戸保健センター ☎0581-58-2204
7月29日(金)	板取保健センター	

※洞戸・板取・武儀・上之保地域は、ヤング健診(30歳代の方が対象)も同時に実施します。

特定健診(国保)を 受けましょう

受診券が届いた方を対象に「特定健康 ださい。 前までに各保健センターへ予約してく ます。ご希望の方は、健診日の1週間 診査(特定健診)」の集団健診を実施し 関市国民健康保険加入者で、6月に

→持ち物	30 分	→当日受付
国民健		時間
康保険証		午前8時
		30

診査受診券、健康手帳(ある方のみ)

特定健康

国保年金課

子宮頸がん予防ワクチン

報せきでお知らせします。

助成を開始しています。しかし、全国 ようお願いします。 初回の接種を希望されている方には、 チンの供給が開始される予定ですので、 状況です。夏ごろまでには、順次ワク 在ワクチンの供給不足となっています。 高校1年生に相当する年齢の女子に対 しばらくの間、接種を待っていただく し、子宮頸がん予防ワクチン接種費の への2~3回目の接種を優先している 斉に接種が行われるようになり、現 詳しくは、市ホームページをご参照 このため、すでに接種を開始した方 市では本年4月から、中学1年生~

ください。

· 照会先 1 1 1 (EXX) (23) 6 7 5 7 関市保健センター

前8時30分~10時

税・料の納付

市県民税

国民健康保険税

保育料

住宅使用料 介護保険料

納付期限 6月30日(木)

6

平成24年度用の教科書展示会が、

庁 からの せ

東日本大震災により被災された方は

日時

6月17日(金)~30日(木)午

ように行われます。

次

参加

無料

9時~午後5時

※月曜日は休み

所得税の軽減などが受けられます 日本大 (震災関 対関連の

得税の徴収猶予や還付、廃車となった 自動車の重量税の還付などの特例もあ れる場合があります。その他、 署で手続きすることで所得税が還付さ 所得税の軽減・免除が受けられ、 源泉所

場所

わかくさ・プラザ「学習情報

ただくか、 ください。 詳しくは、 国税庁ホームページをご覧 関税務署へ問い合わせ

「ふるさと寄付金」 が被災地支援に

控除が受けられます。 さと寄付金」として住民税・所得税の を通じての被災地への義援金は「ふる 被災地の自治体への寄付金、 また、日本赤十 自治体

字社や中央共同募金会などへの義援金

参加

無料

5 月

١/

均

• 小学生星空教室

情報ホームページをご覧ください。

関税務署(實定2233)

けられます。

詳しくは、

総務省東日本大震災関

も「ふるさと寄付金」

として控除が受

6月18日(土) 午後2時~2時45分 **★**日

 $\overline{\mathbf{v}}$ 「土星と二重星」 ★テ

★場 所 学習情報館3階・まなびセンター

★内 プラネタリウムでの学習

子ども向けのやさしい星座教室

予約不要。当日開始時刻までに会場へお越し ★参加方法 ください。

100人(定員に達し次第締め切ります) ★定

★照 会 先(まなびセンター(☎23-7760)

※小学生とその家族が主な対象ですが、どなたでも参加で きます。参加者全員に遮光板(太陽めがね)をプレゼント。



照会先

まなびセンター

(**3**) 7 7

6 0)

内容

中学校採択候補教科書の展示

館3階・まなびセンター

6月18日(土) 午後7時30分~9時 **★**日 時

★テ $\overline{\mathbf{v}}$ 「土星と二重星をみよう」

★場 所 学習情報館3階・まなびセンター

プラネタリウムでの解説 ★内

屋外での天体観望

※雨天時はプラネタリウムでの解説のみ

予約不要。当日開始時刻までに会場へお越 ★参加方法 しください。

★定 100人 (定員に達し次第締め切ります。)

★照 会 先 まなびセンター(☎23-7760)

目 単 品 位 価格 先月比 キャベツ 119円 **▼** 43 円 玉 大 根 1 本 135 円 ▼ 23 円 スライス 100 25 ▼ 46 円 659円 牛肉(ロース) 牛 乳 紙パック1% 184 円 2 円 6円 ン 151円 食 /۱ スライス1斤 \blacksquare 3円 キャノーラ油1000分 304 円 用 油 食 Ρ 0円 G 5 立方标 4,278円

関市消費生活モニター調査(調査基準日5月5日) (価格は消費税込み)▼印=マイナス

岐阜エフエム 80.0MHz 「シティインフォメーション」

毎週金曜日 午前9時~

6/17 「板取あじさい村フェスティバル」

6/24「ゴルフスタンプラリー 『ごらり』」



ぎふチャン 岐阜ラジオ1431kHz 「関市の時間」

毎月第1・3水曜日 午前9時40分~

6/15「板取あじさい村フェスティバル」

放送時間

ケーブルテレビ・ チャンネル長良川

明日を創る関のまち6月号

月·金曜日 午前10時30分~10時45分 火曜日 午前 6 時~ 6 時15分 午後8時15分~8時30分 水曜日 木曜日 午後 2 時30分~ 2 時45分 土曜日 午後7時45分~8時 日曜日 午前 9 時30分~ 9 時45分

放送内容

「関市のお土産これで決まり!」

関市観光協会が推奨するご当地観光 土産品の数々を紹介します。

関市の人口 (6月1日現在)

93,465人 (-1人)

45,586人 (±0人)

47,879人 (-1人)

世帯数33,875世帯 (-1世帯)

※()内は前月比

東日本大震災義援金

阜県支部を通じ、被災地へ届けられま 所福祉政策課受け付け分、 付日順) 集まった義援金は、日本赤十字社岐 (平成23年5月1日~27日 敬称略、 市役 寄

3 4 円 関有知高等学校生徒会|同=1万41 2 6 1 0 円 関市社会福祉協議会桜ヶ丘支部=3万 ターお客様一同=3万8570円 ▼ 同組合=10万円 6万9000円 円 ▼洞戸興徳寺山弘法様奉賛会=3 電気工事業工業組合=5万円 円 ▼旧武儀町民生友の会=5万22 0 0 円 匿名=1万円 ▼関市生涯学習ボラン 阜国際マイコンクラブ関いきいきパソ 西池田自治会=10万円 円 ▼東山3丁目自治会=2万円 ▼長良川鉄道労働組合=3万8252 オケスタジオ「きく」=10万5877 老人クラブ=1万5722円 ▼小瀬区=38万7845円 ティア・アドバイザーの会=1万79 社会教育視覚聴覚協議会=1万円 ▼ コン同好会=5万2610円 ▼関市 南元町子供会=1万円 ▼第16期関市議会議員=9万1488 30 万 円 ▼のどか協力会=4万9669円 ▼匿名=3万円 ▼東志摩区= ▼関市文化協会=97万807円 ▼中村自治会=10万2517 ▼上白金区=100万円 ▼松田菊男=13万円 ▼櫻井大賀、 ▼板取川上流漁業協 ・㈱三星ホームセン ▼下有知区会 ▼南野町・江 伊佐地琇皓 ▼富之保 ▼カラ 関区 · ▼岐

紀=3万円

▼自治会連合会洞戸支部

会=1万5000円

▼渡辺裕子、

くらち自治会=2万円 ▼上倉知自治 通西自治会=5万円 ▼アンビエンテ 栄町5自治会=2万100円 ▼山王

0円 ▼赤尾自治会=5700円 900円 ▼桐谷自治会=1万290 万円 3万901円 ▼公益社団法人全日本 武儀支部=2万1145円 ▼匿名= 0円 ▼稔ヶ丘自治会=4500円 4万円 ▼桐谷ハイツ自治会=570 5万9000円 ▼四季の台自治会= =1万4700円 ▼熊之段自治会= 治会=1万1100円 ▼久郷自治会 3878円 ▼寺尾ヶ原干本桜茶屋= 塚1丁目自治会=3万円 ▼関市民卓 30円 ▼関市老連グラウンドゴルフ 000円 会=5万円 =2万4600円 ▼東藤谷自治会= 台自治会=3300円 ▼東巾自治会 台2自治会=1万2000円 桐谷団地自治会=2100円 雄飛ヶ丘自治会=2万5800円 1万4100円 ▼下倉知自治会3万 ▼山崎自治会=9900円 ▼庄中自 一同=8621円 ▼武芸川町仏教会 1万円 ▼寺尾ヶ原千本桜茶屋お客様 球同好会=2万円 ▼貴船神社=7万 春日町1丁目自治会=2万円 ▼富士 盆栽協会岐阜銘品会=2950円 ▼ 松田蓮=1万円 ·栄町4自治会=1万5000円 10万円 ▼関市職員0B若草会=10 ▼赤渕自治会=1万5600円 ▼関市統計協会=1万16 ▼伊勢町自治会=1万2 ▼関市自治防犯防災 ▼藤谷 ▼桐谷 **V**

> 丁目南自治会=6万円 奉賛会=1万3394円 46万6309円 ▼洞戸梅泉寺弘法 ▼神明町1

 \parallel

(5月31日到着分まで)。 しては、9ページで掲載しています いた義援金実績報告のはがきにつきま 各自治会から広報課へご提出いただ

豊島区から御礼の手紙が届きました

送・提供したところ、過日、豊島区長より御礼の手紙が届きました。 都豊島区に対し、防災協定を締結している関市は3月下旬、 :豊島区に対し、防災協定を締結している関市は3月下旬、飲料水13トンを搬東日本大震災で、水道水から放射性物質が検出され、飲料水が不足した東京

り助け合ってまいります。 関市は今後も被災された方々を支援し、このような事態にも、お互いに手を取

りを進める所存でございますので、今後とも変わらぬ 関 防災諸権策の見直しを通じ、より災害に強いまちづく 放射性ヨウ素検出の際、迅速かつ多大なるご支援を賜りまし っております。 水の放射性ヨウ素濃度は、暫定的な指標値を下回り現在に至 おいて、同様の事態発生が依然態念されるものの、幸い水道 させることができたものと考えております。 育無鋭へ配付し有効に活用させていただきました。 て、厚くお礼を申しあげます。 福島第一原子力発電所の事故がいまだ収束しない現状 おかげさまで乳児の安全確保に関する区民の不安を低減 さて、今般の乗日本大賞災に伴う金町浄水場水道水からの げ、略儀ながら書中にてお礼とさせていただきます。 本ほといたしましても、このたびの変更を教訓に、 費市からご提供いただいた清浄な天然水は、早速区内の保 新緑の候、益々ご清栄のこととお存び申しあげま 市 长 後になりますが、貴市益々のご発展をお終り申し **泣を賜りたくお願い申し上げます。** NE, 悠 Ř, 平成二十三年五月十一日 稲 櫾 豐島区長 高野 之夫 ú

の検診

種別	予約先 検診場所	日時	種別	予約先 検診場所	日時
乳・子宮がん	関市保健センター	12日(火) 13:00~15:00	胃・大腸 ・肺がん	関市保健センター	11日(月) 8:30~11:00
乳・子宮がん 骨粗しょう症	武芸川保健センター	26日(火)	ヤング健診	洞戸保健センター	28日(木) 8:30~10:30
骨粗しょう症	武云川休度センター	$9:00 \sim 11:00$	イング健砂	板取保健センター	29日(金) 8:30~10:30
ヤング健診	武儀事務所	23日(土) 8:30~10:30			
イング健診	上之保保健センター	24日(日) 8:30~10:30			

※予約が必要です。定員に達している場合は、ご了承ください。 ※詳細については、予約時に各保健センターにお尋ねください。

▶注意事項 検診受診時は、使用期限内の検診受診券(ピンク色のはがき)と健康手帳(緑色の表紙)を持 参のこと。受診希望の検診について、検診受診券が未使用であること、有効期限内であることをご確認 ください。健康手帳は、初めて受診された方に関市指定医療機関または各保健センターでお渡しします。

7月の妊婦教室・乳幼児相談

種別	場所(対象地域)		受付時間	内容など
はじめての 子育て教室	関市保健センター	9日(土)	9:30~11:30	赤ちゃんの沐浴(お風呂)実習 お父さんの妊婦体験(予約が必要)
すこやか相談	関 市 保 健 セン ター	14日(木)	13:00~	医師による発育・発達相談 (予約が必要)
子 ど も の 心 の 相 談	(全地域)	27日(水)	9:00~	心理相談員によることばやこころの相談 (予約が必要)
	関市保健センター(関)	25日(月)	13:00~14:00	身体計測
乳 幼 児 健 康 相 談	武芸川保健センター(武芸川)	20日(水)	9:30~11:30	保健師、栄養士による育児相談
足水和版	洞戸保健センター(洞戸・板取)	13日(水)	13:30~15:00	(予約不要)

▶「母子健康手帳」を必ずお持ちください。

▶乳幼児健診の日程は対象の方へ個別にご案内しています。

予防接種についてのお知らせ

本年 5 月から「BCG」「ジフテリア・百日咳・破傷風(三種混合)」「麻しん風しん混合」「日本脳炎」の予防接種の 予診票は、保健センターでのみ発行することになりました。そのため、指定医療機関には置いていませんので、 なくした方や、転入のため関市の様式の予診票を持っていない方は、保健センターまでお問い合わせください。 なお、「ヒブワクチン (インフルセンザ菌 b 型ワクチン)」「小児用肺炎球菌ワクチン」の予防接種の予診票は、 指定医療機関にあるものをお使いください。

心の健康相談

◆日時・場所

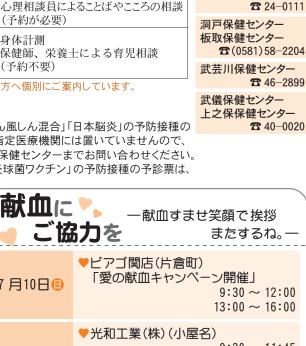
▶ 7月19日(火)午後1時30分~3時=関市保健センター

- ◆相談員 専門医師、保健師
- ◆予約先 関市保健センター(☎24-0111 圏23-6757) 関保健所健康増進課(☎33-4011)

成人健康相談

- ◆日 時 7月26日(火)午前9時~10時30分
- 血圧測定、尿検査、身長・体重・体脂肪測定、 ◆内 保健師・栄養士による相談(栄養士の食生活相談 は予約が必要)
- ◆場所・照会先 関市保健センター

(☎ 24-0111 **(☎** 23-6757)





7月15日命

7月10日(1)

 $9:30 \sim 11:45$

関市保健センター

♥中部電力(株)関営業所(西町)

 $9:30 \sim 11:45$

♥県立関高等学校(桜ケ丘)

13:15 ~ 16:15

※3日以内に注射、服薬、抜歯、歯石除去などされた方は 採血できません。ご注意ください。

7		病院・医院(診療時間/午前9時~午後4時)	歯科医(診療時間/午前9時~午後3時)
月	3	高井クリニック(稲 口☎23-8877)	大山歯科医院(肥田瀬四23-9201)
休	10	長 村 医 院(東 山☎24-5281)	太田歯科医院(小瀬☎24-7011)
	17	古田クリニック(下 有 知会24-6218)	ミ ン ト 歯 科(市 平 賀四23-3784)
鬘	18	恵みクリニック(大 平 台雪28-3120)	く ら ち 歯 科(倉 知☎24-9977)
望	24	桜 台 医 院(桜台1丁目☎24-4100)	各 務 歯 科(栄町4丁目☎24-5115)
蕃	31	あずま整形外科(上 白 金☎28-6811)	ま る み 歯 科(西 田 原 な 25-0233)

※夜間など救急の場合(歯科を除く)=救急医療情報センター(☎23-3799) 岐阜県広域災害救急医療情報システム(インターネット) http://www.qq.pref.gifu.jp/ (i モード) http://www.qq.pref.gifu.jp/i/

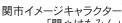
災害時における相互応援に関する協定書調に

JAと心強い 防災協定

めぐみの農業協同組合が、地震や豪雨など災害時における地域相互支援として、関市をはじめ管内の中濃地域全13市町村と防災協定を締結。わかくさプラザで関係市長らが出席して調印式を行いました。協定は、農協が所有・調達可能な食料や

生活必需品などの物資を提供するほか、炊き出し、物資の集積・仕分けに必要な施設および人員の提供、農地等被害状況調査に必要な職員の派遣など、支援活動にあたるものです。市と農協の協力体制で、市民の安全・安心なまちづくりを目指します。

あんな事、こんな事







手をあげて横断歩道渡ります

安桜小学校で、全校児童 505 人が学年ごとに分かれて、安全な道路歩行や自転車運転、交通ルールを 学ぶ教室が開かれました。実際に学校近くの道路に 出て、関警察署の職員から、信号交差点での横断歩 道の安全な渡り方などの指導を受けました。児童ら は、自転車の手放し運転はしない、横断歩道は手を あげて渡る、命を大切にすることを誓い合いました。

自分できのこ育てます

「郷土の未来をひらくふるさと学習」の一環で、板取中学校生徒が平茸菌打ち体験をしました。板取グリーンクラブ会員の指導を受け、桜や樫の木などを輪切りにしたものを2つ1組にして、片方におがくずと米ぬか、水を混ぜ合わせて切り口に塗って、平茸菌を満遍なく置き、そこにもう片方を載せる作業をしました。今後も菌の世話をしたり、猿害対策についても継続して学習し、収穫の喜びを得ようとするものです。





お互いの顔見て話すテレビ会議

市が進めていたブロードバンド(情報通信基盤) 事業が完成し、市役所と板取小学校を結んで、児童 と尾藤市長が交信するテレビ会議がありました。児 童らは東日本大震災で学習したことを発表したほか、 市の防災対策について質問。市長は高画質、高音質 のテレビモニターを通して、耐震工事や備蓄品につ いて紹介したり、自分の家族と話し合いをしてくだ さいとリアルタイムでメッセージを送りました。



上白金公民館で防災・危機管理講座が開かれ、地域住民約240人が参加して、地震や風水害の対策について意識の高揚を図りました。地元の1級建築士が地震のメカニズムや断層について説明したり、市職員が無料木造住宅耐震診断などについて紹介。尾藤市長も講演して、安全・安心な環境づくりのため、市民同士で声を掛け合い、助け合う習慣をつけてほしいと呼びかけ、受講者は熱心に聞き入っていました。





初めて鵜飼を見たよ

市内の小学生を対象にした小瀬鵜飼観覧事業の最初の乗船客、武儀西小学校 4・5 年生児童16人が長良川での伝統漁法の醍醐味を味わいました。屋形船に乗り込み、鵜匠の説明を聞いた後、川を下りながらかがり火の中での実演を堪能。下船場で、鮎を吐き出す鵜の様子も間近で見学。「鵜が魚を捕る姿が印象に残りました。家族に自慢したい」と話していました。

熱戦繰り広げわんぱく相撲

相撲を通じて小学生の豊かな心身を育み、礼儀作法を身につけてほしいと毎年恒例の「わんぱく相撲関場所」が開催され、市内の児童253人が出場しました。総合体育館に作られた土俵で、まわしを締めた小さな力士たちが迫力ある取り組みを繰り広げました。家族や友達の声援を受けながら、精いっぱいぶつかり合うと会場は興奮と熱気に包まれていました。



こぼれ話



7月24日のアナログテレビ放送から地上デジタル放送への完全移行まで残り約1カ月。皆さん地デジ化はもうお済みですか?テレビは買い替えたけれど、実はアナログ放送を受信していませんか?

ところで、地デジ対応テレビの多くには、リモコンに「d」ボタンなるものがついています。これはデータ放送というサービスで、放送中の画面を小さく表示してできるスペースに、天気予報やニュース、道路交通情報などを文字や画像により提供してくれます。

ぎふチャンのデータ放送では「市町村くらしの情報」で県内市町村の情報を提供しています。一度に掲載できるのは各市町村5項目ずつで、文字数にも制限があるため、なかなか盛りだくさんという訳にはいきませんが、イベントや休日診療当番などの情報を掲載しています。また、CCN(ケーブルテレビ)やNHKのデータ放送でも関市の情報を提供していますので、ぜひご活用ください。(一部、データ放送に対応していない機器もありますので、ご了承ください。)また、地デジについてのご相談は、今号14ページをご覧ください。

7月の水道当番

	717,236	
	関地区	武芸川地区
2	山 田 設 備 工 業 (下 白 金☎ 28-5975)	井 上 管 工(武芸川町平2546-3163)
3	アテインムライ(春里町2丁目☎22-9432)	武 藤 管 工 (武芸川町跡部☎ 46-2135)
9	シンエイ設備(倉 知☎22-4817)	セ イ ショ ウ (武芸川町高野☎ 46-2798)
10	堀 内 工 業(下 白 金☎28-2880)	伊 縫 建 設 (武芸川町八幡☎ 46-2189)
16	石 田 水 道(各務原市☎058-384-0312)	井 藤 商 事 (武芸川町高野☎ 46-2414)
17	ユ タ カ 設 備(寺 内 町☎22-9385)	宏 真 建 設 (武芸川町八幡☎ 46-2828)
18	長 沼 水 道 工 業 所 (本町 4 丁目☎ 22-0205)	井 上 管 工(武芸川町平2546-3163)
23	早 川 水 道 工 業 (明生町5丁目☎22-2895)	武 藤 管 工 (武芸川町跡部☎ 46-2135)
24	中濃温水サービス(西 神 野☎29-0231)	セ イ シ ョ ウ (武芸川町高野☎ 46-2798)
30	関 水 道 工 業 (北福野町1丁目☎22-9328)	伊 縫 建 設(武芸川町八幡四 46-2189)
31	中島水道工業(市平賀22-5344)	井 藤 商 事 (武芸川町高野 ☎ 46−2414)

	武儀・上之保地区	洞戸・板取地区
2	三 和 水 道(下 之 保蚕49-3192)	山 中 工 務 店 (美濃市 ☎ 0575-33-1510)
3	マスヤ設備工業(中 之 保蚕49-3026)	水 専(岐阜市 ☎ 058-229-3725)
9	西 部 設 備 (中之保 否 090-2187-6787)	美 濃 設 備 (美濃市 🕿 0575-33-0537)
10	漆 畑 商 店(富 之 保☎49-3125)	ナ ガ ヤ 設 備(板 取 🛣 0581-57-2727)
16	加納水道(上之保☎47-3208)	吉 田 水 道(山県市 🕿 0581-36-3847)
17	加藤設備工業(上之保☎47-2519)	ハ ヤ シ 設 備(洞 戸☎0581-58-8228)
18	石 原 設 備(上 之 保☎47-2051)	ニ ッ シ ン(板 取 🛣 0581-57-2725)
23	三 和 水 道(下 之 保蚕49-3192)	松波水道ポンプ工業所(岐阜市 ☎ 058-232-3171)
24	マスヤ設備工業(中 之 保蚕49-3026)	協 栄 設 備 工 業 (岐阜市 🕿 058-271-2579)
30	西 部 設 備 (中之保 否 090-2187-6787)	吉 田 住 設(山県市 🛣 0581-52-2038)
31	漆 畑 商 店(富 之 保☎49-3125)	後 藤 水 道 (美濃市 🕿 0575-34-0586)

7月の

- ●法律相談(弁護士)(☎23-6706) 前日に電話予約(午前8時30分~市民課・先着8人)
 - ▶ 7日(木)午後1時30分~3時30分 上之保老人福祉センター 会議室
 - ▶ 14日(木)·21日(木)·28日(木)午後1時30分~3時30分 総合福祉会館1階 1-1相談室
- ●行政相談(☎23-6706) ▶ 7日(木)午後1時~3時 総合福祉会館1階 1-1相談室
 - ▶19日(火)午後1時~3時 武芸川老人福祉センター 会議室
- ●不動産に関する相談(☎23-6706) ▶ 12日(火)午後1時~4時 総合福祉会館1階 1-1相談室

関

- ●年金相談(☎23-6724) 毎週水曜日 午前10時~午後3時 国保年金課(予約が必要)
- ●教育相談(☎23-7773)

月~金曜日 午前9時~午後4時 関市ふれあい教室(栄町3)

- 結婚相談 (☎23-7776)
- ▶ 1日(金)・15日(金)午後1時~3時30分 9日(土)・24日(日)午前9時~11時 学習情報館2階 2-1研修室
- ▶ 1日(金)午後1時~3時30分 24日(日)午前9時~11時

洞戸生涯学習センターおよび武儀生涯学習センター

- ●高齢者相談(中央☎ 25-2988、東☎ 49-2122、西☎ 0581-58-2711) 月~金曜日 午前9時~午後5時 中央・東・西の各地域包括支援センター
- ●内職就業相談(☎24-6767)

毎週木曜日 午前10時~午後3時 アピセ・関(平和通7)

- ●就職相談(キャリアカウンセリング)(☎24-6767) 13日(水) 午前9時~午後4時 アピセ・関(平和通7)
- ●多重債務相談(☎23-6752)
 - 1日(金)~6日(水)(土・日を除く)に電話予約
 - 8日(金)午後1時~4時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- ●消費生活相談(☎23-6752)

月・火・木・金曜日(祝日を除く)午前9時~午後4時 商工課

- ●経営改善相談(☎22-2266)
 - 25日(月)午後1時~4時 関商工会議所(予約が必要)
- ●法律相談 (☎22-2266)

25日(月)午後1時~4時 関商工会議所(予約が必要)

●福祉総合相談(☎22-0372)各日とも午後1時~5時 洞戸 8日(金)・22日(金) 武芸川 5日(火)・19日(火) 板取 7日(木)・28日(木) 上之保 12日(火)・26日(火) 武儀 1日(金)・15日(金) 各老人福祉センター相談室

毎週水・土・日曜日 午後 1 時~ 5 時 総合福祉会館 1 階 1-1相談室

●人権(悩みごと)相談(☎23-9349) 5日(火)午後1時~4時

総合福祉会館 1 階 1-1相談室

- ●臨床心理士によるこころの健康相談(☎21-5566) 11日(月)午後2時~、3時~、4時~(1日3人まで) かざぐるまサポートセンター(稲口)(予約が必要)
- ●心身障がい者(児)総合相談(☎23-9032) 17日(日)午前10時~正午 総合福祉会館1階 生活訓練室
- ●家庭児童相談(☎23-2296)

月~金曜日(祝日を除く)午前9時~午後4時 総合福祉会館 1 階 家庭児童相談室

- ●母子•女性相談(☎23-2296) 月~金曜日(祝日を除く)午前9時~午後4時 総合福祉会館1階 児童母子福祉センター
- ▶まちの保健室(☎24-0111) 24日(日)午前11時~午後1時 総合福祉会館1階 生活訓練室